

心のバリアフリー学習推進会議（第1回） 議事概要

【日時】平成29年7月25日（火曜日）10時～12時

<進行表に従って、森下企画官、厚生労働省よりご説明>

<外崎委員、伊藤ゆかり委員発表後の討議>

増子委員： 障害者スポーツはアスリートというイメージがあるが、障害者スポーツは圧倒的に地域で楽しむ人が多い。スポーツを通して交流や社会経験を積んで社会に出て行く人が多いと思う。検討すべき事項の最も重要なところは、障害者スポーツを体験するだけではなく、障害者スポーツを指導できる立場の人が、どうしたら身近な障害のある友達がどうしたら一緒に楽しむことができるのか、子供が考えることが出来るような授業を行うことが重要ではないか。

森下企画官： 子供たちに考えさせるような取組を経験されたことはおありか。

外崎委員： 子供たちがルールを決めるのは非常に大事。交流及び共同学習のなかで、子供の社会のルールが自然に学べるようになっている。合理的配慮の中で同じ土俵に立って楽しむ方法を学校で考えてもらっている。障害者スポーツをアレンジしながらみんなで楽しむ工夫をすれば、それは障害種に限らず楽しめる工夫になる。

桑山委員： 伊藤ゆかり委員お示しの3つの風に特化した人材が重要。
合理的配慮協力員6名の配置は国のモデル事業によって実現したのか、あるいは県が行ったものなのか。制度を作っていく上で重要である。

伊藤ゆかり委員： 1年目は退職教員、2年目は社会教育関係者から充当した。
モデル事業が終わった今、福井県では交流を経験していない学校をなくそうと、経験のない学校を対象に1年に1回以上学校間交流を行うことにしている。協力員は数校に1名で、県の予算で配置している。(国1/3補助)

企画官：モデル事業の金があるとできることがあるが、その後もできることは重要。
どの学校でもできることが必要である。

<NPO 法人 STAND の発表>

佐藤委員：どのくらいの規模でSTANDは活動しているのか

伊藤数子委員：体験会は学校の先生とつながるとできる。大学や高校に行くこともある。全国に自主的に回っており、スポンサーの支援で年3回行っている。

<以下、最後の自由討議>

浜口委員：居住地校交流は保護者が希望する場合はするが、希望しない場合はやらない。今

私は教育委員会にいて、来年度就学を迎える幼児の教育相談を行っているが、あるケースとして、特別支援学校への就学を希望するが、支援学校に所属しつつも地域の小学校と交流を積極的に行って、運動会等の行事も地域の小学校に行っている兄弟と一緒に行かせたいという話があった。どの学校を選ぶかも大事だが、多様な学びの場として組み合わせ、具体論を議論していく必要があるか、交流をどう選ぶか、ふみこんだ話を期待したい。

交流及び共同学習は当事者性がポイントである。そういった制度的にどうかということもありつつ、個々の児童生徒や保護者の意向も大事かと考える。

村山委員： 東京都では交流及び共同学習を活発にやっているが、課題は形骸化しており、発展がいまいちである。やっているが、あまり進展がなく、理解啓発だけで終わっている事案がまだまだあると感じている。それは小中学校だけの問題ではなく、特別支援学校の問題でもある。理解啓発だけではだめで、理解啓発を超えて、一緒に学んでいく仕組みを作っていくこと。そのためには、どう計画して、どこにゴールを持って行くべきかが重要。

もう 1 つ、私はアメリカに長くいて障害のある方に対して自然に手をさしのべるケースをよく見たが、日本に戻って、障害のある方に対して、日本の人権感覚は自然ではないと感じた。小さい子供たちから育てていくことによって、人権感覚が深まっていくなかにおいて、特別支援学校教員のやるべきこと、使命は大きいので、しっかりやっていきたい。東京都の取組を 1 つ紹介すると、7月29日にボッチャ交流大会をやる。都内の小中高等学校と特別支援学校が参加するのだが、特別支援学校だけの試合ではなく、そこに交流を用いている。東京もスポーツを通じた交流は進みつつある。子供たちが積極的に交流していったら、日本の人権思想が豊かになっていくとよい。2020にむけて個々のゴールを設定していきたい。

内田委員： 私には知的障害のある特別支援学校高等部 3 年生の子供がいる。東京都では H19 から全都で副籍交流を行っているが、最初の 5～6 年は事例も少なく、私は親子だけで地域の学校に行き交流を進めた。先方の学校も知識がないので、飛び込んでいく覚悟で交流を行ってきた。軽度と重度、多様性が大きいので、知的障害が一番理解されにくい。理解する前提として、まず知ることが重要。知ることと理解することはイコールではない。高等部になると副籍交流がなくなる私自身としては子供同士の交流ではだめで、親はこのような交流を知っているのが疑問。先生方も交流を進めてきてくれたが、区立の学校で直接交流をやっているなら、地域の学校に机やイス、靴箱を準備して欲しいと訴えた。区立の教育委員会でも力を入れて頂いた。副籍交流に民生委員が同行してくれた。地域で暮らしていくためには交流及び共同学習は必要なことと考えている。民生委員は区立学校のことをよく知っているのも、そのことがとても有効だった。これを全

国に広められたら良い。

企画官：教育以外とのネットワークの作り方も重要。

岩崎委員：明日で相模原の事件から1年が経つが、その検証チームに参加していた。一番訴えていたのが、文科省で心のバリアフリーの会議を実現してほしいということ。教育と福祉の連携は具体的な場面では設定されていなかった。これを活かして連携が具体的に市町レベルでやっていける体制にまで話を及ぼせられるとよい。

企画官：ぜひそうしていただきたい。

佐藤委員：東京の区立小学校校長の立場で考えている。心のバリアフリーは、どういう子供になることを、教育の結果として求めているのかをまず考えていくことが大事。やはり子供たちの意識を変えていくこと、そのためには教員の意識を変えていくこと。障害者スポーツとふれあうことが子供たちとの理解や体験の上で有効であると私としても重要と感じているが、交流及び共同学習だけが独立してその場限りでやっているだけではだめで、深化させるべき。道徳のような教材があって学んだ上で、その人一人一人のストーリーのように考えられるようにすべき。結局総合的な学習の時間が形骸化しているが、体験でおしまいになってしまっている。学校の中で心の教育というのは色々な活動をひっくるめてやっていくカリキュラムマネジメントの発想が今後の小中学校の校長には求められるかと思う。それには課題があって、小学校の現場レベルでは、学習指導要領の移行期間中は総合的な学習が外国語に宛てることもある。その文総合で幅広くあつかつてきた枠がなくなることと、また、若い先生が増えていることから、専門性が低下しており、必要なコーディネートができる、プロデュースができるようになるまで教育に時間を要する。いずれ東京は落ち着いてくるが、今度は全国各地で若手の先生が多くなってくる。

桑山委員：心のバリアフリーのゴールにつながると思うが、視覚障害者の生徒が弁論大会の原稿として作成した内容に、線路からの転落事故以降、声をかけられることが多くなったとあった。声をかけてくれた勇氣ある気持ちを大切に、今は声を掛けてくれた方全員にお礼を言って援助してもらっているが、本当の心のバリアフリーは、手助けが必要な時にはお願いするが、不要な時には辞退する等、依頼と辞退が自然に行われる間柄が全ての人との間で醸成されていくことであるかと思う。それを考えた上でうまいシステムが作れていくとよい。

小野村委員：高等学校の立場から課題を申し上げる。合理的配慮は高校でもスタートしているが、課題としては、単位認定、進級の基準が明確にないこと。教員は、生徒がやろうとして（障害によって）できないのか、やる気がないのか判別しにくい。また2つめには、学校で使用する学用品等の規格をみんなにとって使いやすいものにする。チョーク1つとってもユニバーサルデザインのものがあるが、3倍くらいの値段をする。プリントでも、大きくすれば視覚障害の

生徒に限らずみんなが見やすいが、学校現場にまだB版が残っているので、B版も活用されている現状がある。みんなにとって使いやすい学校現場にしたい。

笛木委員：交流及び共同学習について、課題がなにかということのだが、全日中では毎年全国に特別支援教育の推進に関して調査をかけている。交流及び共同学習について、どのくらい、どういった内容でやっているかということについては、記憶によるとだが、あまり実施されている全国的に様子はない。理念的には大事だということや、しっかりできれば子供が変わっていくと言うことはわかっているが、なかなか実際には何かをやらうというところまで至っていない。学校の中に特支学級があれば、その学級の子たちと交流ができるが、特別支援学校の子で、副籍で来ている子が来て交流として何かやることはほとんどなく、通常の交流はお便りレベルしかできていない。もう少しうまくできる仕組みになるとよいと思うが、現実普通の公立中学校では、一つ一つの取組の成果や意義はわかっているが、次々とやらなければいけないことが振ってくる、ブラックな教職員の状態が続いている。毎週学教行事が入っているような状況なので、とても学校教員だけでは賄っていけない。外部の人材のお願いをして、ということができるればよいが、それも全ての学校でできるかは予算上難しいかと思う。踏み出せるかどうかは、人と予算の支援の問題が多い。

青木委員：東京都大田区の中学校で通級担当をしているが、コーディネーターも担っている。交流及び共同学習も含めた特別支援教育全般は、教員の意識が左右する部分が大きいと考える。先生一人一人が受け入れる素地がないといけないので、だからこそ少しずつやっていく必要がある。私も特別支援教育コーディネーターを務めて3年目になるが、少しずつ連携、役割分担ができてきた。各学校で続けていける取組を行っていくにはどうしたらいいかかんがえていきたい。

星オブザーバー：特総研は特支教育の対象の子を焦点に置いてきたが、心のバリアフリーは全ての小中高等学校に関わることなので、できるだけ多くの方々と情報発信をしたり、一緒に考えていきたい。